

# 食 農 びっくあっぷ

2024年4月号  
No. 181  
東海農政局



Webサイトトップページ

## 東海農政局「みどりtokai2023」チームが生活協同組合コープあいち・コープ日進店と連携して環境にやさしい農業をPRしました

東海農政局の若手職員で構成されたみどり戦略推進チーム「みどりtokai2023」は、3月7日に生活協同組合コープあいち・コープ日進店と連携して、環境にやさしい農業のPRを行いました。「みどりtokai2023」はPOPの設置や「三色丼を作ろう！」クイズで環境にやさしい食材の選び方の周知等を行いました。

コープあいちは、普段の野菜の摂取量を数値化して見ることができる「ベジチェック」を用いた取り組みを行いました。

### <東海農政局の取り組み>

#### 三色丼を作ろう！クイズ

環境にやさしい農法で作られた農産物の選び方をクイズ方式で分かりやすくお伝えしました。

#### 三色丼クイズとは

三色丼の材料（ほうれん草、卵、鮭）について、2つの商品（A,B）から環境にやさしいサステナブルな商品を選ぶクイズです。



三色丼クイズブースの様子

#### ほうれん草の場合



ラベルを見つける！



有機JASマーク

農薬や化学肥料などの化学物質に頼らないで、自然界の力で生産された食品を表しています。

### <コープあいちの取り組み>

#### ベジチェック体験会

#### ベジチェックとは

手のひらをセンサーにかざすだけで、推定野菜摂取量が見える化することができる機器

来店したお客さまが毎日の食生活を見直すきっかけに！



ベジチェックの様子

#### 東海農政局若手職員作成POPの設置



売り場の様子

環境にやさしい農法で作られた野菜（有機JAS、栽培自慢※）を手にとってもらえるよう、POPを手作りしました。

※栽培自慢

地域環境・安全性に配慮して生産管理を行っている生産者の農産物が一目でわかるよう、コープが独自に認証したものを

お問合せ先 企画調整室

TEL 052-223-4610

## 「みどり戦略学生チャレンジ東海ブロック大会」参加宣言受付中です

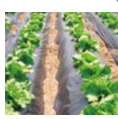
東海地方（岐阜県、愛知県、三重県）の高校、大学、専門学校等の学生の皆さん、みどりの食料システム戦略（みどり戦略）に基づく環境に配慮した取り組みにチャレンジしませんか。

東海農政局は「みどり戦略学生チャレンジ東海ブロック大会」参加宣言受付中です。

### どんな取り組みにチャレンジするの？

#### 調達

- 生分解性マルチによる抑草
- 堆肥の活用など



#### 生産

- バイオ炭の農地への投入技術など



#### 加工・流通

- マルシェ等の開催など



#### 消費

- 食品ロス削減の仕組みづくりなど



詳しくはこちら



お問合せ先 企画調整室

TEL 052-223-4610

## 「国内肥料資源の利用拡大に向けたマッチングフォーラムin東海」を開催しました

農林水産省は、3月1日に名古屋国際会議場イベントホール（愛知県名古屋市）において、「国内肥料資源の利用拡大に向けたマッチングフォーラムin東海」を開催しました。

当日は原料供給者、肥料製造事業者、肥料利用者等約350名の関係者が一堂に会し、基調講演・先行事例の話題提供や交流会を実施しました。

### 【基調講演】

農研機構 中日本農業研究センター 徳田進一 主席研究員  
「畜産廃棄物由来有機質資材による化学肥料代替技術についての研究開発」

### 【先行事例の話題提供】

- ・有限会社鈴鹿ポーターリー（家畜ふん関係）
- ・中日本カプセル株式会社（食品残さ関係）
- ・協同肥料株式会社（下水汚泥関係）

### 【交流会の実施】

肥料サンプルや商品紹介パネル等を展示した個別ブースを42団体・企業が設置し、原料供給者・肥料製造業者・肥料利用者等関係者の情報交換、交流が行われました。

東海農政局は、みどりの食料システム戦略、農業集落排水施設の汚泥資源循環の取り組み、国内資源由来肥料活用事例などを紹介するブースを設置しました。

来場者アンケートでは、8割以上の方が「満足した」と回答しました。今後も同様のマッチングフォーラムに参加したいという意見が出されるなど、国内肥料資源の利用拡大につながる取り組みになりました。

国内資源の肥料利用の拡大については、こちら  
[https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s\\_hiryu/kokunaishigen.html](https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_hiryu/kokunaishigen.html)



講演会場の様子



展示会場の様子

お問合せ先 生産部 生産技術環境課  
TEL 052-746-1313

## エシカル消費に関するセミナー「東海の食文化に欠かせない 発酵の新たな魅力を考える」を開催しました

1月30日、エシカル消費（人や社会・地域・環境に配慮した消費行動）を、より多くの方に実践していただけるよう、エシカル消費に関するセミナーを開催しました。

最初に、名古屋大学大学院 環境学研究科 教授 横山 智（よこやま さとし）氏が、「食を支える発酵調味料～日本の納豆とアジアの納豆～」と題し、日常食に使われている発酵食品や納豆の起源、納豆文化などについて基調講演を行いました。

次のパネルディスカッションでは、東海地域の伝統的発酵食品の意義や、それらを次世代に残し、伝えていく方法について、パネリストによる活発な議論が行われました。

参加者からは「名古屋と東海地域の伝統を守っていただけることをとても素晴らしいと思った」「応援したい」などの声が寄せられました。当日の様子を動画で配信していますので、ぜひご覧ください。



基調講演の様子



パネルディスカッションの様子

（左から 原田氏、横山氏、國松氏、角谷氏、伊藤氏、鈴木氏、石田氏）

パネルディスカッションの動画はこちらから  
（東海農政局Webサイト）

<https://www.maff.go.jp/tokai/shohi/seikatsu/iken/seminar/240130.html>



### 基調講演・パネリスト

名古屋大学大学院  
環境学研究科 教授  
よこやま さとし  
横山 智 氏

### モデレーター

エシカル・ベネロープ株式会社  
代表取締役  
はらだ さとみ  
原田 さとみ氏

### パネリスト

國松本店  
代表取締役  
くにまつ まさこ  
國松 勝子氏

学校法人昌和学園  
豊橋調理製菓専門学校 校長  
すずき よしまさ  
鈴木 良昌氏

株式会社角谷文治郎商店  
マネージャー  
すみや あやこ  
角谷 文子氏

一般公募者  
植山女子学園大学  
いしだ ももね  
石田 桃音氏

株式会社トーエー  
代表取締役  
いとうしの  
伊藤 志乃氏

お問合せ先 消費・安全部 消費生活課 TEL 052-223-4651

# 「第7回インフラメンテナンス大賞」受賞者が決定しました

農林水産省は、総務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省とともに、社会資本のメンテナンスに関する優れた取り組みを「インフラメンテナンス大賞」として表彰し、国内のインフラメンテナンスに関わる事業者、団体、研究者等の取り組みを促進しています。

令和5年度に実施した「第7回インフラメンテナンス大賞」では、317件の応募の中から、44件が受賞し、東海農政局管内（岐阜県・愛知県・三重県）からは、農林水産大臣賞1件、優秀賞1件が選ばれました。

農林水産大臣賞

## たちばい 立梅用水土地改良区（三重県多気町）

200年守り抜いた農業用水にスマート技術をオンし  
さらなる未来に継承する



遠隔監視・操作ゲート「お助け門」

スマホでカメラ画像を見ながら「お助け門」でゲート操作が可能。

### 【概要】

- スマート技術（遠隔監視カメラやWebツール）の導入により、「水が来ない」等のクレームに対して、遠隔で問題箇所の特定と原因究明が可能となり、作業時間が大幅に減った。
- また、遠隔監視カメラにより、水路内のごみの堆積状況を随時確認でき、適時に除去が可能となったため、土日に休みを取ることができるようになった。

受賞者に関する情報はこちら

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/sekkei/240116.html>



優秀賞

## 豊橋開拓土地改良区（愛知県豊橋市）

水管理システム導入による  
維持管理の省力化と組合員との情報共有



情報共有している揚水機場の運転状況画面（点灯色で運転状況が一目で確認できる）  
青：ポンプ運転正常、赤：ポンプ運転停止、紫：通信異常・停電異常



断水情報お知らせ画面



遠隔操作PC

### 【概要】

- 水管理システムの導入により、揚水機場の運転状況や断水情報等の必要な情報を職員だけでなく、全ての組合員にもリアルタイムで共有できるようになり、安定した配水管理を円滑に行うことが可能になった。
- 異常時における夜間休日の出勤回数の減少、情報連絡業務の省力化やペーパーレス化により、維持管理費も削減できた。

お問合せ先 農村振興部 設計課 TEL 052-223-4634

# 「農福連携の取組事例」を動画で紹介しています

農福連携に取り組む団体が、取組内容を紹介する動画を作成しました。東海農政局Webサイトで配信していますので、各団体の創意工夫による取り組みをご覧ください。

## ノウフク

厚生労働省東海北陸厚生局との共催により、動画配信を行っています。

### 株式会社JAぎふはっぴいまるけ（岐阜県岐阜市）



「ノウフク・アワード2021」フレッシュ賞

令和2年、地域共生社会の実現を目指し、単位農協で全国初の特例子会社として設立され、障害を持った方が農作業や味噌づくりなどに携わっています。農業高校、地域などのさまざまな連携を紹介しています。

### 岐阜県各務原市高齢福祉課（岐阜県各務原市）



農作業を通じた認知症・フレイル予防の取り組み

高齢者を主な対象とした農作業体験による一般介護予防事業（はたけサロン）を行う。はたけサロンに集まり、農作業を楽しみ、交流することで、認知症・フレイル予防、外出支援につなげています。

### 千代田ファーム株式会社（愛知県あま市）



令和4年にノウフクJASの認証を取得

就労継続支援A型事業所を開設し、農事組合法人愛知津島ファームと連携し農作業に取り組んでいます。ノウフクJASの認証を取得し、生産した野菜は東海3県の有名レストランにも出荷しています。

### 一般社団法人一志パラサポート協会（三重県津市）



梨の剪定や誘引、ぶどうの樹皮剥がしを紹介

農薬を使用しない自然農法によって、季節の野菜や野草茶などを生産しています。果樹園で障害者が作業する際の課題を農家と福祉事業所が創意工夫し、作業手順を確立していく様子を紹介しています。

動画は東海農政局Webサイトでご覧いただけます  
他にも多くの団体の動画を掲載しています



お問合せ先 農村振興部 都市農村交流課 TEL 052-223-4630

# 食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律案の概要

食料・農業・農村基本法は制定から四半世紀が経過し、日本の農業を取り巻く情勢は大きく変化しています。このため、基本法が時代にふさわしいものとなるよう見直しが行われ、2月27日、基本法の一部を改正する法律案が国会に提出されました。

## 背景

近年における世界の食料需給の変動、地球温暖化の進行、我が国における人口の減少その他の食料、農業及び農村をめぐる諸情勢の変化に対応し、食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展のための生産性の向上、農村における地域社会の維持等を図るため、基本理念を見直すとともに、関連する基本的施策を定める。

## 法律案の概要

### 食料安全保障の確保

- 基本理念について、
  - 「食料安全保障の確保」を規定し、その定義を「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを入手できる状態」とする。
  - 国民に対する食料の安定的な供給に当たっては、農業生産の基盤等の確保が重要であることに鑑み、国内への食料の供給に加え、海外への輸出を図ることで、農業及び食品産業の発展を通じた食料の供給能力の維持が図られなければならない旨を規定。
  - 食料の合理的な価格の形成については、需給事情及び品質評価が適切に反映されつつ、食料の持続的な供給が行われるよう、農業者、食品事業者、消費者その他の食料システムの関係者によりその持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されるようにしなければならない旨を規定。
- 基本的施策として、
  - 食料の円滑な入手（食品アクセス）の確保（輸送手段の確保等）、農産物・農業資材の安定的な輸入の確保（輸入相手国の多様化、投資の促進等）
  - 収益性の向上に資する農産物の輸出の促進（輸出産地の育成、生産から販売までの関係者が組織する団体（品目団体）の取組促進、輸出の相手国における需要の開拓の支援等）
  - 価格形成における費用の考慮のための食料システムの関係者の理解の増進、費用の明確化の促進等を規定。

### 環境と調和のとれた食料システムの確立

- 新たな基本理念として、食料システムについては、食料の供給の各段階において環境に負荷を与える側面があることに鑑み、その負荷の低減が図られることにより、環境との調和が図られなければならない旨を規定。
- 基本的施策として、農業生産活動、食品産業の事業活動における環境への負荷の低減の促進等を規定。

### 農業の持続的な発展

- 基本理念において、生産性の向上・付加価値の向上により農業の持続的な発展が図られなければならない旨を追記。
- 基本的施策として、効率的かつ安定的な農業経営以外の多様な農業者による農地の確保、農業法人の経営基盤の強化、農地の集団化・適正利用、農業生産の基盤の保全、先端的な技術（スマート技術）等を活用した生産性の向上、農産物の付加価値の向上（知財保護・活用等）、農業経営の支援を行う事業者（サービス事業者）の活動促進、家畜の伝染性疾病・有害動植物の発生予防、農業資材の価格変動への影響緩和等を規定。

### 農村の振興

- 基本理念において、地域社会が維持されるよう農村の振興が図られなければならない旨を追記。
- 基本的施策として、農地の保全に資する共同活動の促進、地域の資源を活用した事業活動の促進、農村への滞在機会を提供する事業活動（農泊）の促進、障害者等の農業活動（農福連携）の環境整備、鳥獣害対策等を規定。



詳細はこちらから  
<https://www.maff.go.jp/j/law/bill/213/index.html>

お問合せ先 企画調整室 TEL 052-223-4610

東海農政局メールマガジン「とうかいほっとメール」は、令和6年4月から原則月2回（5日および20日 ただし、土・日・祝日の場合は、翌営業日）発行します。登録や講読は、もちろん無料です。ぜひ、ご登録ください。

<編 集> 東海農政局 企画調整室 TEL 052-223-4610

<Webサイト> <https://www.maff.go.jp/tokai/>

東海農政局



「食・農びっくあっぷ」メールマガジンの  
Webサイト



登録はこちら